

平成27年三条市議会第1回臨時会提出議案概要

議第 1 号 三条市総合計画基本構想の策定について

三条市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を策定するもの。

計画期間 平成27年度から平成34年度まで

議第 2 号 土地の取得について

大崎中学校区小中一体校建設事業用地に供するため、次のとおり土地を取得するもの。

所在地 三条市東大崎一丁目地内

取得面積 16,462.52㎡

取得価格 金 121,822,648円

議第 3 号 平成26年度三条市一般会計補正予算

補正額 10,595千円

補正後の額 51,687,354千円

報第 1 号 専決処分報告について

(新潟県市町村総合事務組合同規約の変更について)

公平委員会の事務を共同処理する組合市町村等に見附市及び新潟県中越福祉事務組合を加えるため、新潟県市町村総合事務組合同規約の変更について、専決処分を行ったもの。

施行期日 平成27年4月1日

専決処分日 平成27年1月16日

報第 2 号 専決処分報告について

(損害賠償の額の決定及び和解について)

平成26年11月26日に三条市笹岡地内の国道で発生した市委託事業者による交通事故に関し、物的損害に係る損害賠償の額の決定及び和解について、専決処分を行ったもの。

損害賠償の額 578,360円

専決処分日 平成27年1月22日

報第 3 号 専決処分報告について

(平成26年度三条市一般会計補正予算)

補正額	400,000千円
補正後の額	51,676,759千円
専決処分日	平成27年1月15日

◎ 法令に基づく報告事項

議会の委任による専決処分の報告

平成26年度2月補正予算の概要

1 概要

2月の補正予算は、三条土地改良区第21区において、平成27年1月7日総代死去に伴い執行される総代補欠選挙に係る準備経費及び選挙会事務に要する経費のほか、荒町ポンプ場の雨水ポンプの修繕に要する経費について、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額 : 51,676,759 千円	補正額 : 10,595 千円	計 : 51,687,354 千円
-----------------------	-----------------	-------------------

歳入の補正		歳出の補正	
地方交付税	10,500	総務費	95
諸収入	95	土木費	10,500
計	10,595	計	10,595

(2) 補正予算の事業

① 職員人件費 (行政課)	21 千円
② 三条土地改良区総代補欠選挙費 (選挙管理委員会事務局)	74 千円

【事業内容】

三条土地改良区総代死去に伴い執行される補欠選挙に要する経費について措置する。

【補正の内訳】

時間外勤務手当	21 千円
選挙長・選挙立会人報酬	38 千円
費用弁償	24 千円 ほか

③ 荒町ポンプ場費 (上下水道課)	10,500 千円
-------------------	-----------

【事業内容】

雨水ポンプの吐出弁の故障に伴い、修繕に要する経費について措置する。

【補正の内訳】

施設修繕料	10,500 千円
-------	-----------

(3) 繰越明許費の補正

荒町ポンプ場の雨水ポンプに係る施設修繕料について繰越明許費を設定する。

・追加	1件	10,500 千円
-----	----	-----------

平成26年度1月15日専決処分予算の概要

1 概要

今回の補正予算は、今冬の降雪に伴い除排雪経費の不足が見込まれるため、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額 : 51,276,759 千円	補正額 : 400,000 千円	計 : 51,676,759 千円
-----------------------	------------------	-------------------

歳入の補正		歳出の補正	
地方交付税	400,000	土木費	400,000
計	400,000	計	400,000

(2) 補正予算の事業

① 除雪業務費（建設課）	400,000 千円
--------------	------------

【事業内容】

今冬の降雪に伴い除排雪経費の不足が見込まれるため、除雪委託料を追加する。

○12月末までの除雪出動日数	三条地区	14日
	栄地区	12日
	下田地区	18日

【補正の内訳】

除雪委託料	400,000 千円
-------	------------